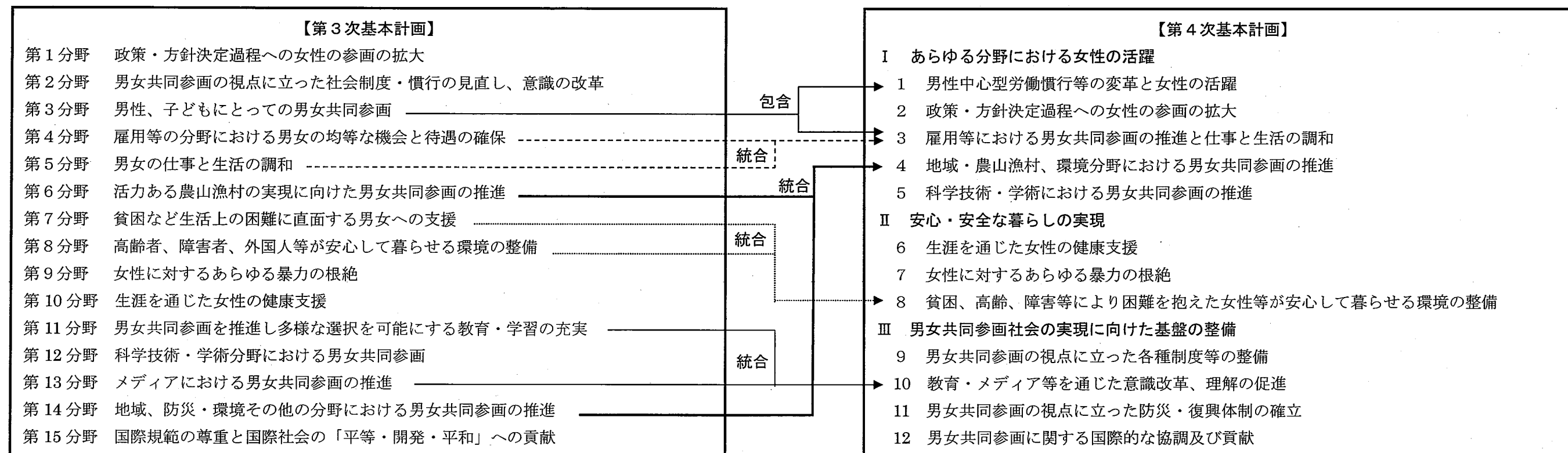


第 2 次広島市男女共同参画基本計画見直しについて（案）

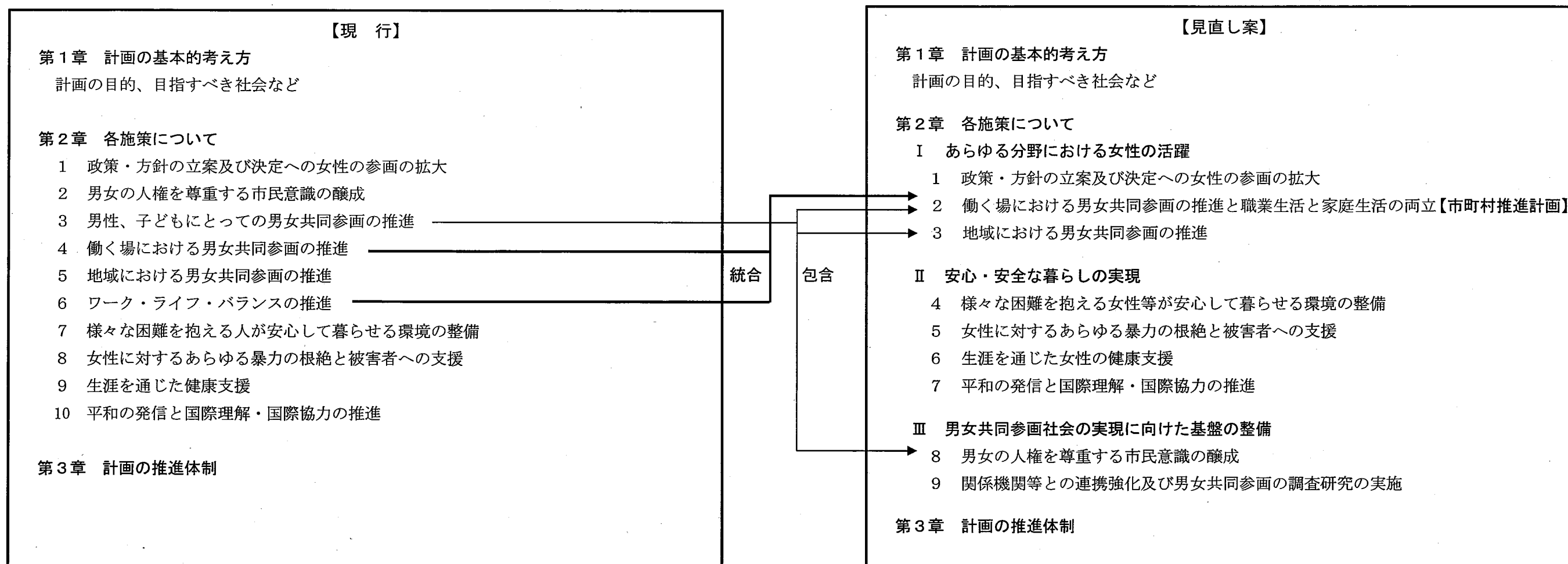


# 国の「第4次男女共同参画基本計画」と「広島市第2次男女共同参画基本計画」の構成比較

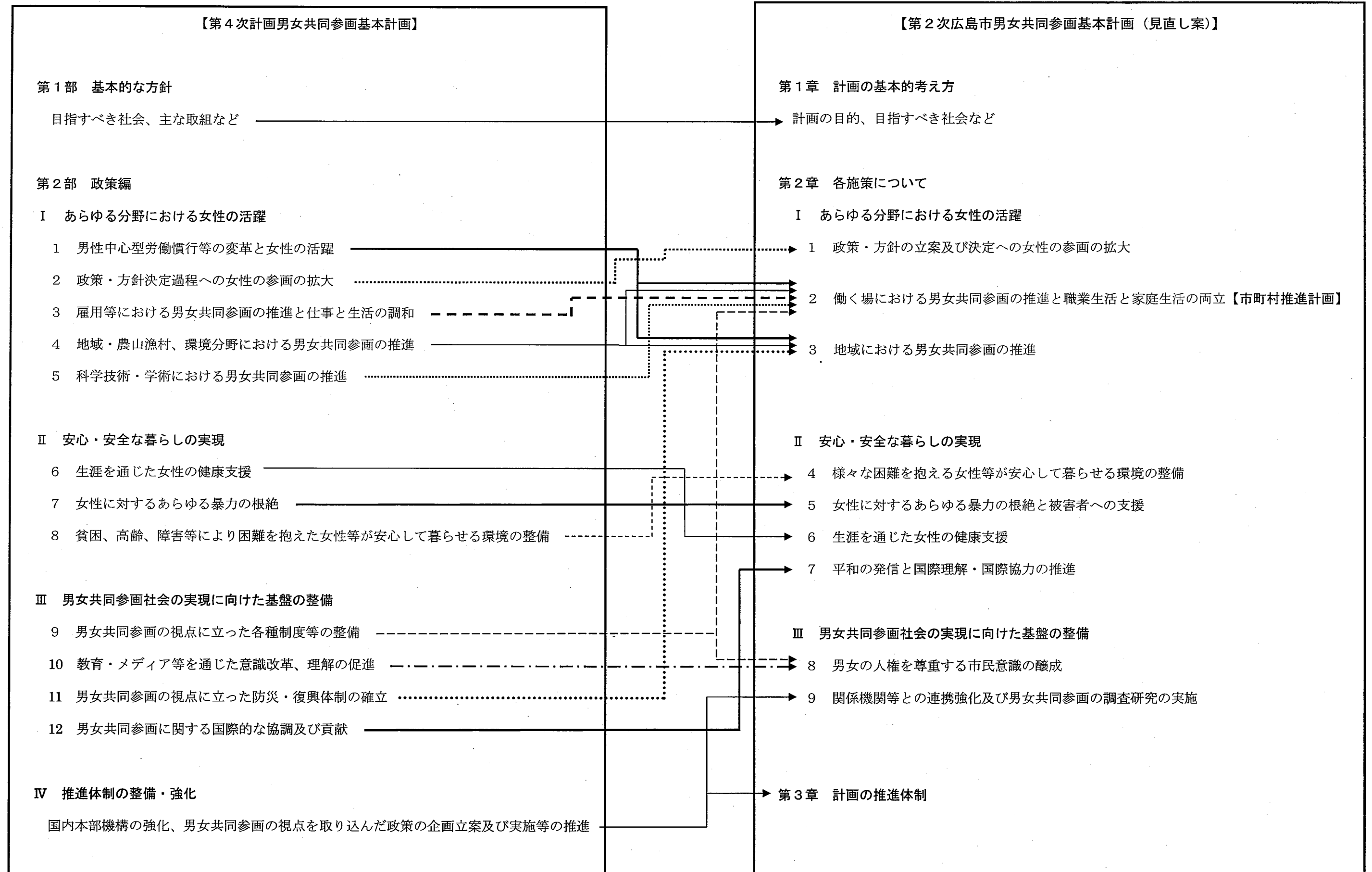
## 1 国の第4次男女共同参画基本計画



## 2 広島市第2次男女共同参画基本計画



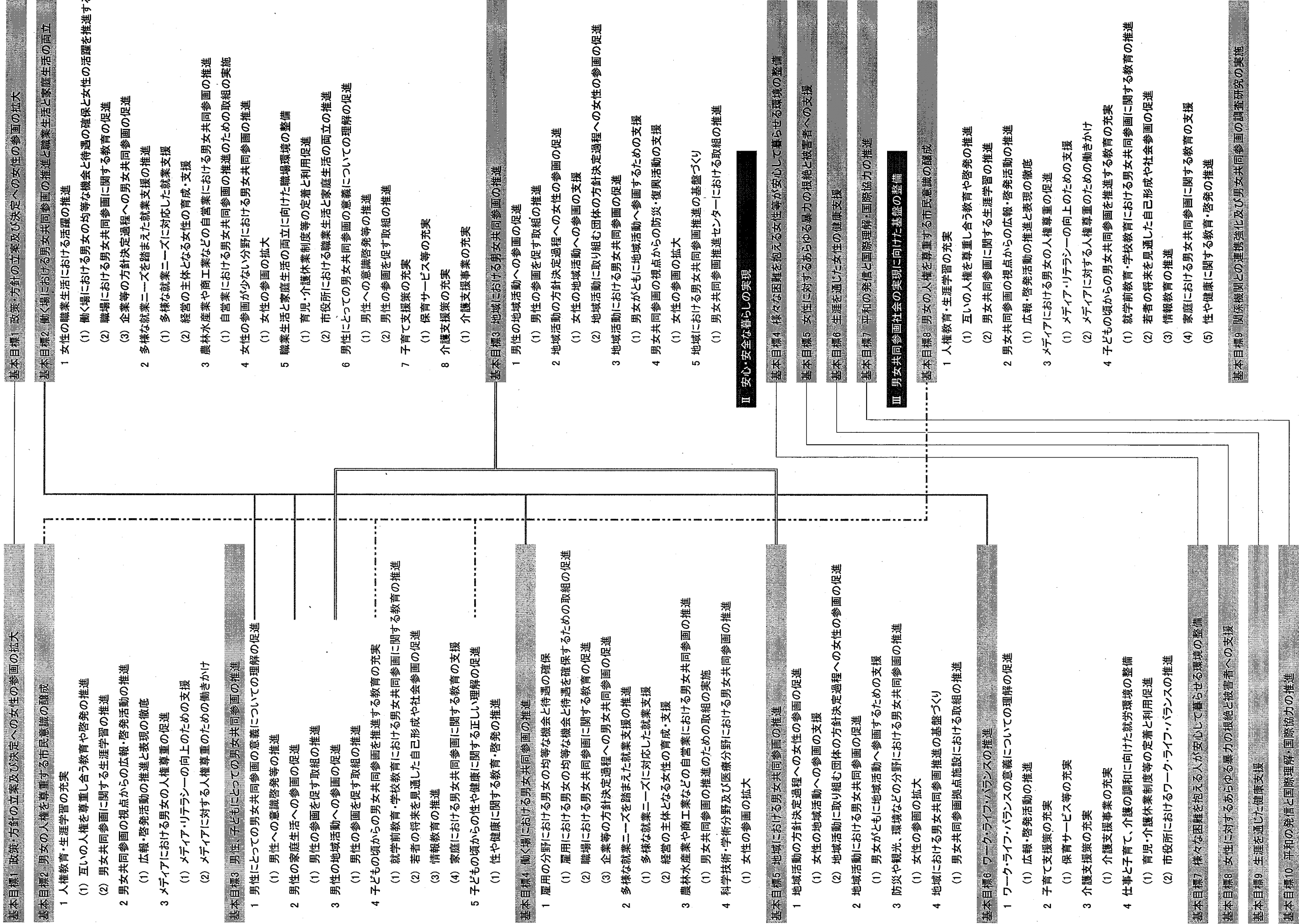
【参考】国の「第4次男女共同参画基本計画」と「第2次広島市男女共同参画基本計画（見直し案）」の比較



施策体系比較

【第2次広島市男女共同参画基本計画】

【見直し案】



## 第2次広島市男女共同参画基本計画の見直し骨子(素案)

### 第1章 計画の基本的考え方

#### 目 標

男女の人権が尊重され、対等なパートナーシップに基づき、一人一人が多様な個性や能力を十分に発揮し、「活力とにぎわい」「ワーク・ライフ・バランス」「平和への思いの共有」を柱とする「世界に誇れる『まち』」の実現を目指す。

#### 考え方

- ・施策内容に応じた3つの施策区分を設けて基本目標を分類し、「働く場」「地域」「家庭」「教育」などの場面に応じた内容とするとともに、各場面に男性にとっての男女共同参画の推進施策を盛り込む。
- ・真に実効性のあるメリハリをつけた計画とするため、平成32年度までの5年間に重点的に取り組む施策を設定するとともに、5年間で達成すべき重点指標と、目標とする成果指標に分類する。
- ・特に、企業等が子育て・介護等と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを促進するための実効性のある方策の推進と、それに向けた関係機関等との連携強化に重点的に取り組む。

### 第2章 各施策について

#### 施策分類

#### 基本目標

{ 基本施策  
重点施策 }

#### I あらゆる分野における女性の活躍

##### 1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

- ・市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
  - 〔・審議会委員等への女性の選任推進・参画拡大〕
  - ・市の女性職員の育成と登用推進
- ・市の関係団体における方針決定過程への女性の参画促進
- ・政策・方針決定過程の透明性の確保

##### 2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立【市町村推進計画】

- ・雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ・多様な就業ニーズを踏まえた就業支援の推進  
(再就職支援、非正規雇用の雇用環境整備、起業支援)
- ・自営業における男女共同参画の推進
- ・女性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進
- ・職業生活と家庭生活の両立を図るための環境の整備
- ・男性への意識啓発等の推進と家庭生活への参画の促進
- ・子育て支援策と介護支援策の充実

##### 3 地域における男女共同参画の推進

- ・男性の地域活動への参画の促進
- ・地域活動の方針決定過程への女性の参画の促進
- ・男女共同参画の視点からの防災・復興活動の支援
- ・男女共同参画推進センターでの取組の推進

#### II 安心・安全な暮らしの実現

##### 4 様々な困難を抱える女性等が安心して暮らせる環境の整備

- ・高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備
- ・外国人市民に対する支援の充実
- ・ひとり親家庭に対する支援の充実
- ・貧困など様々な問題を抱える人への対応

##### 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

- ・女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応
- ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援
- ・セクシュアルハラスメントの防止と被害者支援の充実
- ・性暴力、売買春などの根絶に向けた対策の推進

##### 6 生涯を通じた女性の健康支援

- ・生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進
- ・性と生殖に関する健康と権利の浸透
- ・健康を脅かす問題についての対策の推進

##### 7 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

- ・国際社会の動向への理解の推進  
(世界の女性の現状等についての情報収集・提供)
- ・男女共同参画の視点からの国際交流・協力、平和活動の推進  
(男女共同参画の視点からの「迎える平和」の実践)

#### III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

##### 8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

- ・人権教育・生涯学習の充実
- ・学校教育における男女共同参画に関する教育の推進
- ・男女共同参画の視点からの広報・啓発活動の推進
- ・メディアにおける男女の人権尊重の促進

##### 9 関係機関との連携強化及び男女共同参画の調査

- ・国、県、自治体、経済団体、労働団体等との連携強化
- ・企業、市民活動団体等と連携した取組の推進
- ・男女共同参画に関する調査・研究の実施

#### 広島市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画

- 1 配偶者からの暴力を許さない市民意識の醸成
- 2 被害者への相談支援の充実
- 3 被害者の保護体制の充実
- 4 被害者の自立支援の充実
- 5 関係機関との連携の強化

### 第3章 計画の推進体制

- ・全庁的な取組を推進するため、市長をトップに全ての局・区長等で構成する「広島市男女共同参画推進本部」を活用し、状況に応じて部会を設け、総合的・計画的に施策を推進する。
- ・「広島市男女共同参画推進本部」での議論・方針を踏まえた、より実効性のある取組とするため、所管課長で構成する「広島市男女共同参画推進本部幹事会」を活用し、各部署における男女共同参画の視点からの取組を推進する。
- ・機動性のある横断的な取組を推進するため、案件に応じて既存の庁内の各種会議等を活用・連携するほか、目的別にプロジェクトチームやワーキンググループを設置し、諸問題に対応する。
- ・各部署の職員一人一人が、職場・家庭・地域などにおいて、率先垂範して男女共同参画を実践する役割を自覚しながら施策を推進するよう、男女共同参画についての理解を深める研修等を充実する。